

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	株式会社タカトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富山 彰夫
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石七丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1288(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員コーポレート統合本部長 廣岡 勝史
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区立石七丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1288(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員コーポレート統合本部長 廣岡 勝史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第75回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金32円

第2号議案 定款一部変更の件

英文商号を「TAKARATOMY Corporation」に変更するとともに、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」への移行のため、監査等委員および監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役および監査役会に関する規定の削除など、所要の変更を行う。

なお、本議案は当該株主総会終結の時をもって効力を生じる。ただし、英文商号の変更については、2027年4月1日から効力を生じる。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、富山彰夫、宇佐美博之、伊藤豪史郎、宮森洋、殿村真一、伊能美和子、安江令子および有沢正人を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、和佐原征一郎、三村まり子および原夏代を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、西野武を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）への金銭による報酬額を年額700百万円以内（うち社外取締役は年額100百万円以内）とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役への金銭による報酬額を年額70百万円以内とする。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役（監査等委員である取締役および非業務執行取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度において当社が拠出する金額の上限を合計金1,000百万円（2025年3月末日に終了する事業年度中に金200百万円、2026年3月末日に終了する事業年度から2027年3月末日に終了する事業年度までの期間中に合計金800百万円）とし、また対象期間を延長した場合には、当該延長分の対象期間において、当該延長分の対象期間の事業年度数に金340百万円を乗じた額とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	687,601	2,835	2	(注)1	可決(98.327%)
第2号議案	686,886	3,554	2	(注)2	可決(98.224%)
第3号議案				(注)3	
富山 彰夫	676,280	14,153	2		可決(96.708%)
宇佐美 博之	677,720	12,713	2		可決(96.914%)
伊藤 豪史郎	677,560	12,873	2		可決(96.892%)
宮森 洋	676,783	13,650	2		可決(96.780%)
殿村 真一	681,189	9,246	2		可決(97.410%)
伊能 美和子	664,838	25,596	2		可決(95.072%)
安江 令子	680,574	9,861	2		可決(97.322%)
有沢 正人	676,346	14,088	2		可決(96.718%)
第4号議案				(注)3	
和佐原 征一郎	642,628	47,802	2		可決(91.897%)
三村 まり子	611,420	79,010	2		可決(87.434%)
原 夏代	682,315	8,122	2		可決(97.571%)
第5号議案	684,374	6,066	2	(注)3	可決(97.865%)
第6号議案	682,066	8,356	19	(注)1	可決(97.535%)
第7号議案	682,195	8,226	19	(注)1	可決(97.554%)
第8号議案	681,551	8,462	428	(注)1	可決(97.461%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上